

# 第 18 期・19 期町田市図書館協議会

## これからの町田市立図書館の移動図書館とサービス拠点

### (審議のまとめ)

#### 1 審議の経緯

第 18 期および第 19 期の図書館協議会では「『効率的・効果的な図書館サービス』アクションプラン」(以下「アクションプラン」)で示された移動図書館に関する施策を中心に審議を行った。この「審議のまとめ」は第 19 期協議会が第 18 期協議会の議論を確認した上で、まとめたものである。

図書館協議会での審議について、以下、「2 魅力を高めるための方策」「3 出張運行と体験学習」「4 サービス拠点のあり方」「5 移動図書館のサイズ」「6 将来的なサービス拠点」の順に整理する。

#### 2 魅力を高めるための方策

アクションプランでは移動図書館について、**貸出冊数の減少傾向などから、定期巡回運行のあり方、巡回拠点、運行台数の見直しを提起**した。このことに対して、図書館協議会として魅力を高めるための方策を審議した。

魅力を高めるための方策については、(1) コレクションの充実、(2) 新しいサービス、(3) 長時間の滞在と巡回曜日、(4) 巡回場所の工夫、(5) 広報、(6) 新しい利用者の開拓、が挙げられる。

##### (1) コレクションの充実

コレクションは図書館の魅力を高める重要な要因である。近年、町田市の図書館の資料購入費は大きく減少し、東京都内の自治体の中で一人あたりの図書費は最も少ない。こうしたことは貸出点数減少につながる。このことは、移動図書館のコレクション及び利用傾向にも影響する。**移動図書館の魅力を高めるには、まずは図書館としてしっかりと予算を確保して、魅力的なコレクションを揃えることを提言**したい。

また、移動図書館のコレクションは、入替えにより魅力が高まる。近年、図書館の貸出では事前に予約した資料を借用する比率が高まっている。しかし、移動図書館では事前に予約

した資料の貸出は全体の 22%から 23%であり（『町田の図書館 2021 年度』）、それほど高いわけではない。このことは、利用者は書架を閲覧する中から、自分にあった資料を選択していることを示している。このことから、移動図書館のコレクションの入替えが重要であることを指摘できる。

## （2）新しいサービス

**移動図書館での新しいサービスを提言したい。** そうしたものとして、デジタル技術の活用、イベントの実施、読書空間の創造などが考えられる。まず、デジタル技術の活用事例として、利用者のデジタル体験が挙げられる。例えば、タブレット PC を一時的に貸し出して、電子書籍を利用してもらうことが考えられる。また、海外では、Wi-Fi のアクセスポイントの提供も普及している。ウェブは近年、情報入手のための社会的インフラになっている。移動図書館がウェブのアクセスポイントとなることは、市民の情報入手を支えることにつながる。

イベントとしては、紙芝居を実施するなどして、新たな魅力を付加することが考えられる。また、地域の自治会などと連携し、時間限定のオープンカフェを提供することも可能であろう。こうしたことは地域のつながりを強めることに貢献する。

最後に上記の取組とも関係するが、ゆっくりと図書を選び、公園でのんびり読書できる場づくりも考えられる。季節によっては、公園での緑陰読書やおはなし会も可能であろう。図書館として移動図書館の可能性を広げる新たな取組を検討してもらいたい。

## （3）長時間の滞在と巡回曜日

移動図書館の滞在時間は必ずしも長くない。限られた運行体制ではやむを得ないが、長時間、滞在することで子どもを連れた利用者もじっくりと図書を選ぶことができる。ポイントをしぼって、ということになるかもしれないが、長時間の滞在も魅力を高めることにつながるであろう。また、利用者によっては、土日、祝日などに巡回することが有効である場合もある。そうした巡回も検討してもらいたい。

## （4）巡回場所の工夫

**通常の図書館利用が難しい地域、あるいは利用が難しい利用者グループのもとに積極的に出向くことを検討してもらいたい。** 例えば、幼稚園のお迎え場所や商店街などが挙げられる。幼い子どもを抱えた保護者は公共交通機関の利用に困難がともなうことが多い。移動図書館は、そうした保護者にとって非常に便利である。図書を介して保護者同士の会話も生まれやすい。あるいは、学校図書館の学校司書は放課後に不在となることが多いため、そうした時間に学校に出向くことも有効であろう。こうしたことに取り組むには、巡回拠点の拡大が必要であり、その縮小には反対である。

## （5）広報

市民の移動図書館への認知度を高めるためにさまざまな方法による広報を提言する。例えば、移動図書館で、予約資料の受け取りができることをさらにアピールすることは、新たな利用者の獲得につながるかもしれない。また、学校から提供された端末に移動図書館など図書館に関する情報を掲載することで、児童・生徒、さらには保護者に図書館の活動を知らせることができる。利用者へのアピールには、利用者に合わせて情報発信が効果的である。例えば若者へは SNS などが有効であろう。その意味では、PR 動画「移動図書館、結構イイかも。」などの取組は有効であろう。最後に、これまで移動図書館を利用してこなかった利用者へアピールするために、映像などを活用することも効果的だ。

#### (6) 新しい利用者の開拓

これまで図書館を利用してこなかった人たちへのアウトリーチが重要である。高齢者、乳幼児、その保護者、不登校の子どもたちなど、通常の図書館利用が困難な利用者がある。さらに、日常的には図書館を利用しない市民もイベントなどには来ている。移動図書館はそうした市民にアプローチする重要な機会となる。こうした移動図書館の有効活用について、これまで以上に積極的かつ戦略的な取り組みを期待したい。

### 3 出張運行と体験学習

#### (1) 移動図書館の出張運行

アクションプランでは、2021 年度の実施事業に「移動図書館の出張運行」として以下を挙げている。

・子どもセンターや高齢者施設、冒険遊び場やイベント会場など人が集う場に出向くなど、新たな運行を実施することによって、交流や憩いの場を創出します。

このことに対して、図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

「人が集う場に出向く」などの攻めの姿勢、アウトリーチには賛成であり、積極的にアクションプランにあるような取組を進めてほしい。その際には、変化する社会の中で生まれる新しいニーズを捉えてサービスを開発したり、コミュニティを活性化したりすることなどが期待される。また、人々のつながりをつくることへ貢献も可能である。

例えば、高齢化社会を迎える中、高齢者施設への訪問は意味がある。高齢者を対象とした図書をつかったプログラムを実施したり、回想法などの取組を実施したりすることも可能である。また、図書館空白地域の保育園に訪問することにも意義がある。そこでは、園児だけでなく、地域の人も利用できるようにすることを期待したい。

すでに取組が進んでいることであるが、市内のイベントに出張することも継続してもらいたい。その際は、イベントに即した本を取り揃えて行くことが重要である。イベントでは、青空本屋さん（露天の本屋）のような祝祭的な空間づくりをしたり、読書ピクニック（自然の中で読書をする）や、電子書籍用タブレットの貸出しをしたりすることも可能である。

こうした取組に際しては、民間事業者に委託して、コーヒーや食事をしながら読書する場を設けたり、図書の販売などをしたりすることもできるかもしれないという意見がある一方、時々ニーズを把握し、アウトリーチプログラムを臨機応変に展開するには、そうした権限を持ち安定的に実施できる市直営が必要であるという意見もあった。

## (2) 移動図書館を活用した体験学習

アクションプランでは、2021年度の実施事業に「移動図書館を活用した体験学習」として以下を挙げている。

- ・子ども達が、体験しながら学習ができる機会や本に触れる機会の充実を図ります。
- ・移動図書館の運行見直しの一環として、小中学校、保育所、幼稚園等に出向き、ミニおはなし会や図書館講座などを実施します。

このことに対して、図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

移動図書館は、建物としての図書館とは異なる特性をもつ。そうした特性を活かした体験学習の機会提供を期待したい。実際の体験学習の内容は、連携する機関と検討する必要があるが、アクションプランにあるように小中学校、保育園、幼稚園、冒険遊び場、「まちとも」(放課後子ども教室)などに訪問して体験学習の機会を提供することが期待される。また、若者の発想を活かしていろいろな体験学習の場にできるのではないか。

## 4 サービス拠点のあり方

アクションプランでは、2021年度の実施事業として移動図書館の見直しを挙げている。そこでは：

- ・近年の貸出冊数の減少傾向などを考慮し、3台による定期巡回運行について、巡回拠点や運行台数などを見直します。
- ・サービス拠点のあり方を見直します。

また、将来的なサービス拠点のあり方として、小中学校の建て替え時に学校図書館を地域開放し移動図書館を減らすことの可能性について、検討の依頼があった。このことについて、図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

サービス拠点のあり方は、図書館の再編と関わってくる点で重要である。なお、サービス拠点とは、ここでは、建物としての図書館及びそれ以外で図書館サービスを提供する場所を指すこととする。具体的には、通常の図書館、移動図書館の巡回場所、予約資料の受渡場所などである。

### (1) 巡回場所の見直しについての意見

原則として、図書館サービスを市内全域に均一なサービスを提供することが重要である。

このことは、高齢化社会を迎え、移動距離が短い高齢者が増加する中では、さらに重要性を増している。そのためには、さまざまな手段を用いて図書館空白地域を解消することが重要である。**現状の移動図書館の巡回場所との関連では、全域サービスを担保している巡回場所の廃止や縮小には反対である。**町田市として長い歴史を持ち、特徴ともなっているこのサービスを積極的に活用することが必要であり、サービスを充実させ、利用を活性化する方法の検討こそ必要である。なお、全域サービスを検討する際、図書館からの距離と同様、利用機会の有無なども考慮することを期待したい。病院や高齢者施設などの利用者が取り残されないようにすることが求められる。

したがって、巡回場所の廃止については、「利用者が少ないから」といった観点から行うのは望ましくない。仮に利用が減少しているのであれば、その要因の調査が必要である。廃止をする場合は、影響を受ける市民に丁寧な説明が必要である。あわせて、将来の図書館利用のために、どのような利用手段を希望するのか、意見を聞く必要がある。

次に、予約資料の受渡場所の拡大自体は望ましい。八王子市はすべての郵便局内で返却を受け付けている。その他、コンビニエンスストアや学校を活用しているところもある。しかし、そうした予約受け渡し場所を設置する代わりに、巡回場所を廃止するという方針には**反対である**。予約受け渡し場所では、資料選択の機会はなく、職員の支援を受けることもできない。さきほど述べたように、移動図書館の貸出の約8割は予約資料以外である。

他自治体との相互利用に関しては、確かに相互利用を進めることで、市民によってはそうした図書館でニーズを充足できるかもしれない。しかし、**相互利用の拡大をサービス拠点の廃止、縮小には結びつけるべきではない**。他自治体の図書館利用の際には、予約可能資料などで制限がつけられたり、将来、そうした制限をつけられたりすることも考えられる。町田市民が町田市の図書館を確実に利用できる体制を整えることが重要である。

**資料配送サービスの代わりにサービス拠点を廃止、縮小することにも反対である**。無料の資料配送サービスは、来館困難な利用者を対象としている。遠隔地の利用者に利用を広げる可能性も考えられるが、通常来館が可能な利用者に無料の資料配送サービスを提供することには議論が必要である。また、無料の利用者の範囲の特定は困難である。さらに、仮に資料配送サービスが有料となる場合は、やはり図書館空白地域の利用者に負担を押し付けることになり、望ましいとはいえない。

町田市では電子図書館サービスを開始した。このサービスにより、利用者は時間的な制約、距離的な制約を受けずに図書館利用が可能になる。しかし、電子図書館サービスを利用するには、家庭のインターネット接続環境、パソコン等の保有、コンピュータリテラシーなど課題が多い。また、電子図書館の充実は、経費が割高であり、コレクションの充実は容易ではない。以上のことから、**電子図書館サービスは、短期的、中期的には移動図書館の代わりにはならない**。

## (2) 学校との連携についての意見

サービス拠点としての学校図書館の可能性については、2つの観点から議論した。一つは

学校図書館を図書館の代わりとするもので、もう一つは、学校図書館を予約資料の受渡場所とするものである。しかし、いずれにしても、現状、移動図書館との機能的違いから、**移動図書館の現状の台数は維持することが不可欠**である。

まず、**学校図書館を一般の図書館と共用することは、蔵書構成の違い、セキュリティの問題、児童生徒の活用時間との競合等の観点から困難である**。そもそも、学校図書館は本来的に児童、生徒のための施設であり、一般の図書館利用により学校図書館の機能発揮に支障がでるのは本末転倒である。また、児童生徒の個人情報の漏洩のリスク、児童生徒にとっての居場所が失われるリスクもある。以上のことから、学校図書館を図書館と共用することは困難である。

**新たな学校に予約受渡し場所を新設することには意見が分かれた**。学校が市内隈なく設置されていることからそこでの受渡しは市民の図書へのアクセスを改善することにつながる。しかし、現状のようにセキュリティが厳しい状況では、あえて学校に予約受渡し場所を設置することにはメリットがあまりない、という意見もあった。

また、学校を市立図書館と複合施設にすること、具体的には学校と図書館の施設、運営、サービス、蔵書を別々にすることについては、可能性がある。こうした学校を地域のコミュニティスペースとする発想は、今後、検討の余地がある。いずれの場合でも、施設の作り方には知恵を絞る必要がある。学校の新設計画の早い段階から学校側と意見を出し合う必要がある。しかし、この場合でも、学校の予約受渡場所と移動図書館を二者択一の問題として捉えるのではなく、いずれもさらなる発展の方策をとることが重要である。

懸念事項として、複合施設が作られたとしても、学校から地域開放部分の担い手は出せない可能性がある。運営主体は地域協働になるかもしれないが、図書館部分は行政の支援が不可欠であろう。

## 5 移動図書館のサイズ

移動図書館の車両のあり方について、運行場所の拡大、運転手の確保、現車両の老朽化、新車購入予算等の観点から、事務局より、特にサイズについて検討の依頼があった。図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

**移動図書館の巡回場所には狭いところも多いことから、移動図書館の小型化は検討の余地がある**。仮に小型化する場合でも、積載冊数はなるべく減少しないようにし、減少する場合は、資料の入替えを今以上に頻繁に行い、書架の魅力を高めることを期待したい。また、行くことのできなかつた場所、巡回場所にできなかつたところなどを新たに開拓することも期待したい。

## 6 将来的なサービス拠点

移動図書館を含めて、将来的な町田市立図書館のサービス拠点のあり方について、以下の①から③について、図書館協議会として望ましいあり方を審議した。

**案① 学校図書館地域開放積極実施+移動図書館(1台)案**

**案② 学校開放と予約受渡場所+移動図書館(2台)案**

**案③ 移動図書館拡充案**

移動図書館について、サービスの縮小ではなく、様々な可能性を検討することが必要である。確かにコストの問題はあるが、仮にいずれかの案を選択した場合であっても、別の方策を全く考慮しないのは望ましくない。その時々状況を踏まえて体制を整備する必要がある。

その上で、上記の案のうち、**案③は現状のポイントへのサービスを継続できるため最も望ましい**。案①及び案②の学校図書館・学校の地域開放は、前述したように課題が多く望ましくない。